



年頭の御挨拶

多治見税務署 署長 横山 浩史



令和三年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

一般社団法人多治見法人会の会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

まずは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている皆様に、心からお見舞い申し上げます。

新しく迎える年が、会員企業の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたします。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響による自粛要請や緊急事態宣言の発出等が行われ、様々な局面で異例の対応を強いられる年となりました。

貴法人会におかれましても、例年開催されていた「『税を考える週間』映画の夕べ」、「夏休み!こどもパーク」、「夏休み親子税金教室と映画会」といった事業を中止せざるを得なくなり、大変残念に思います。

しかし、このような状況にあっても、「『税を考える週間』街頭広報活動」、「ホームページ上での税金クイズ」、「租税教室への講師派遣」といった事業に、感染症拡大防止策を講じた上で取り組まれている皆様の姿は、税務に携わる私どもにとりまして誠に心強いものでありました。引き続き、貴法人会が魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済活動のICT化やグローバル化などにより大きく変化しております。このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実施する」という私どもに課せられた使命を果たすためには、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化」を2本柱とする税務行政のスマート化を目指す必要があります。e-Taxやマイナンバー制度の普及・定着に取り組んでおります。

特に、令和二年分の所得税等の確定申告においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、自宅等からのe-Taxを利用した申告を強力に推進しております。

また、今後は消費税の軽減税率制度の更なる定着とインボイス制度の円滑な導入といった課題にも取り組んでいくこととしています。

このような取り組みを実践していくには、私どもだけでは到底成し遂げられるものではなく、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様のお力添えが必要不可欠となります。今後とも税務行政の良き理解者として、円滑な税務行政の推進と申告納税制度の発展について、なお、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人多治見法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。